

令和5年春 徳島県交通安全旬間の実施について

徳島県交通安全旬間は、新入学児童等の交通事故防止に向けた重点的な取組として、下記の期間中に実施されます。

4月から初めて徒歩で幼稚園や小学校へ通うこととなるこどもたちを目にすることとなります。皆さん一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを習慣付けて、こどもたちを交通事故から守りましょう。ご協力を宜しくお願い致します。

1 期間

4月6日(木)から15日(土)までの10日間

2 運動重点

幼児・児童の交通事故の徹底抑止
～新入学児童を交通事故から守る～



<歩行者の皆さんへ>

- ★ 歩行者の方は道路を横断するときは、横断歩道や歩道橋を利用しましょう。そして手を挙げて横断歩道を渡る意思を示し、信号機のある横断歩道では信号機をよく確かめて渡りましょう。
- ★ 横断歩道が近くない場合は、左右の安全確認を十分に行い、車両の直前直後の横断や斜め横断、飛び出しなどの危険な行為は絶対にやめましょう。

<こどもたちへ>

- ★ しんごうきがあるところは、いろをよくかくにんしましょう。
- ★ どうろをわたるときは、おうだんほどうをわたりましょう。わたるまえに、みぎ、ひだり、みぎをかくにんして、てをあげましょう。

<ドライバーの皆さんへ>

- ★ ドライバーは、「人優先」意識を持ち、特に、信号機のない横断歩道を通行する際は、横断歩行者の有無を十分確認しましょう。
- ★ 入園や入学、進級を迎える4月は、生活環境が変化するとともに、歩行者の通行が多くなります。通学路や住宅街では、十分速度を落とし、安全運転を心がけてください。小学校周辺はスクールゾーンがあります。子供を守るという意識を持ち、交通事故防止に努めてください。
- ★ 自転車は車両の仲間です。運転する際は、車の運転手同様、交通ルール・交通マナーを守り安全運転を心がけましょう。